

7	木	10:00 17:00	やまびこサロン(西鴨) 小鴨小学校地区学習会	13	水	17:00	西中学校地区学習会
14	木	10:00 17:00	やまびこサロン(天神野) 小鴨小学校地区学習会	16	土	9:00	三朝小学校 保護者現地研修 (中河原二)
20	水	17:00	西中学校地区学習会	21	木	10:00 17:00	やまびこサロン(中河原二) 小鴨小学校地区学習会
23	土	17:00	ばあばのランチ (天神野公民館)	27	水	17:00	西中学校地区学習会

同和教育町内学習会 おすすめ人権啓発DVDの紹介

○インターネットと人権
～加害者にも被害者にもならないために～ (時間 30分・2016年作品)

インターネット上の人権やプライバシーの侵害につながる行為は後を絶たず、近年特にネットいじめや子どもたちをターゲットとした犯罪が大きな社会問題となっています。また、インターネットに関する知識や意識が十分でない中学生や高校生は、被害者になるだけでなく、意図せず加害者にもなることも少なくありません。このDVDは、主に中高生やその保護者、教職員を対象に、インターネットを利用する上での危険性や、安全な利用法・対策についてわかりやすくまとめられている作品です。

○言葉があるから
～無自覚の差別「マイクロアグレッション」～ (時間 31分・2023年作品)

「人権」は日常の何気ない人と人との関係性のなかにもあります。しかしながら、普段そのことを当たり前のように理解しているつもりでも、家族や友人、同僚などの近く親しい関係性においては、相手を一人の人間として尊重する意識がおろそかになってしまうことがあります。あからさまな差別表現でなくても、無自覚に相手の尊厳を傷つけている言動のことを指す「マイクロアグレッション(小さな攻撃性)」。その言動の背景には、国籍や人種、性別、性的指向など、特定の属性の人たちへの軽視や偏見が隠れていることがあります。自覚なく加害者にならないために…。属性にとらわれずに、ありのままのその人と向き合うことの大切さを、このドラマでは描いています。職場や家庭内で「人権」について話し合うきっかけとなる作品です。

困りごとや人権侵害 ひとりで悩まないで 人権文化センターは身近な相談窓口で

人権文化センターは、子どもから高齢者までの様々な人権問題や生活の困りごとについての相談に応じています。市の窓口や関係機関の紹介など随時対応していますので、お気軽にご相談ください。

差別落書き・差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課(☎22-8130)または、やまびこ人権文化センター(☎28-4265)にご連絡ください。



人ある限り人権を



発行 やまびこ人権文化センター
住所 倉吉市中河原772-6 電話・FAX 0858-28-4265
E-mail yamabiko@ncn-k.net

町内学習会がはじまりました！ 職員レポート

【鴨川町南】 7月27日(木)午後7時30分開催



今年度の小鴨地区の学習会のスタートは鴨川町南でした。当日は21名が参加し、小鴨地区テーマの一つ「高齢者の人権」な中から～認知症の正しい理解～というテーマで市長寿社会課の認知症支援推進員の久保さん、明倫・小鴨包括支援センターの長屋さんからのお話しを聞き、館長さん自らの体験報告、その後は3つのグループに分かれての話し合いにより学習会が進められました。鴨川町南は高齢化率が約45%で小鴨地区平均33%と比較してかなり高く、これから地域で認知症に対して住民がどう関わっていけばよいか真剣に話し合われました。市内で認知症を原因とした徘徊による行方不明者が発生している状況から、町内の人、特に身近な近所の人に認知症であることをあらかじめ伝えておくこと、また近所や班で住民同士が日頃から顔なじみになっておくことが大切だという声がありました。一方で、町内での高齢者の見守りの大切さはわかるが、個人情報との関係で住民同士では難しいという声も出ていました。参加者からは、これまでは学習会を難しく考えていたが、こんなにリラックスした雰囲気ですべてのことがわかってよかったとの言葉がありました。今日の学習会が、みんなが幸せに暮らすために地域で何が出来るかを考えて、行動につなげる学習会となったと実感しました。(山)

【打吹団地】 8月8日(火)午後7時30分開催

今年度の町内学習会は、「ヤングケアラー」をテーマに話し合いが行われました。教材としてDVD「夕焼け」(35分)を視聴し、その後2つのグループに分かれて話し合いを行いました。グループ討議後の話し合いの中で、

- ・ヤングケアラー＝シングル家庭のことだと思っていた。親として子どもを見ることの大切さ(子どもに対する気遣い・見守りすること)に気づいた。
- ・子ども＝純粋(相談できない・妥協の仕方を知らない)周りの支えは大切。
- ・時代の変化もある＝どうしていくべきか?
- ・言葉は知っていた。映画の内容は重たいと思った＝自分なら声が上げれないと思った。等、様々な意見が沢山出てきました。グループの話し合いの後に全体会で共有をし、自分たちにできる事は何かを考えました。

○子ども・大人共に日常からコミュニケーションをとる事が大切。
○気軽に相談できる場の提供。とまとめました。

今回の学習会を通して、「ヤングケアラー」に限らず、様々な事で気軽に相談ができるよう、人権文化センターとしても考えていかなければいけないと思いました。センター・コミセンだよりも取り上げてほしいとの声も聞かれたので、今後は様々な視点から情報を発信できるように自分自身の学びが必要だと再認識させられた学習会になりました。(梅)

あなたは、どう考える？感じる？



倉吉市人権・同和問題に関する意識調査の結果

あなた自身の差別や人権侵害について

Q：日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか。

選択項目	市全体	小鴨地区
1 たびたびある	2.4%	2.6%
2 たまにある	12.5%	12.8%
3 ほとんどない	47.3%	46.2%
4 まったくない	28.9%	30.8%
5 わからない	7.2%	6.4%
6 無回答	1.7%	1.3%

差別や人権侵害を受けたことが「3 ほとんどない」(47.3%、小鴨地区 46.2%) が最も高く、次いで「4 まったくない」(28.9%、小鴨地区 30.8%) となっている。差別や人権侵害を受けたことがある人は、「2 たまにある」(12.5%、小鴨地区 12.8%)、次いで「1 たびたびある」(2.4%、小鴨地区 2.6%) となっている。

過去5年間の学習機会について

Q：あなたは、過去5年間のうちに人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加されたことがありますか。

選択項目	市全体	小鴨地区
1 10回以上参加した	8.4%	10.2%
2 5～9回参加した	11.3%	15.4%
3 1～4回参加した	44.4%	46.2%
4 参加したことがない	34.8%	28.2%
5 無回答	1.1%	0%

「3 1～4回参加した」(44.4%、小鴨地区 46.2%) が最も高く、「4 参加したことがない」(34.8%、小鴨地区 28.2%) が次いで高い。過去5年間に人権問題に関する研修会等に参加したことがある人は 64.1% (小鴨地区 71.8%) であり、前回 (平成 24 年度) の数値 から 0.5 ポイント (小鴨地区 0.6 ポイント) の微増である。

(市意識調査報告書 概要版より抜粋)



5月から掲載してきました、「令和元年、倉吉市人権・同和問題に関する意識調査」の結果は今月号が最後となります。

翌月からは「市民意識調査」や「男女共同参画に関する意識調査」の結果を掲載していきます。人権に関わる事で「聞きたい」「知りたい」ことなどありましたら、やまびこ人権文化センターまでお知らせ下さい。



9月は「身元調査お断り運動推進強調月間」です

鳥取県では、平成8年に鳥取県人権尊重の社会づくり条例を制定し、差別と偏見のない人権が尊重される社会を目指して取組を行っています。

その取組の一つとして、人権侵害や差別行為につながる差別意識や偏見に基づく身元調査をなくすため、「身元調査お断り運動」を県民運動として推進し、毎年9月を「身元調査お断り運動推進強調月間」としています。

○令和元年度 人権・同和問題に関する市民意識調査結果から

【身元調査(結婚)】について

選択項目	市全体	小鴨地区
1 当然である	11.1%	3.8%
2 おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う	18.6%	14.1%
3 間違っていると思うし、すべきではない	47.2%	57.7%
4 わからない	20.6%	20.5%
5 無回答	2.4%	3.8%

身元調査については、「間違っていると思うし、すべきではない」が最も高いが、市全体では 47.2% (小鴨地区は 57.7%) と半数にも満たない。



人生の重要な門出となる結婚や就職に際し、本人の知らないところで、その人の経歴、思想・信条や、家柄、家庭環境、資産等を、昔から行われているいわゆる“聞き合わせ”や、興信所等の民間調査機関によって行われる身元調査は、多くの場合、重大な人権侵害であり、差別行為になります。

身元調査を依頼したり、引き受けることは、人間の尊厳を無視した差別意識や偏見に基づく行為であり、決して許されるものではありません。(県 HP から引用)

ちょっと一息…



7月から続いた暑さもこの時期に来ると、一雨ごとに涼しくなっていくと言われています。

ひとあめいちど
「一雨一度」 秋の季節の移ろいを表現した言葉になります。

小さな頃、おばあちゃんが、夏が終わりを迎え秋に差しかかろうとする時期に、雨が降り出すと言っていたこの言葉… テレビもなく、天気はただ空を見上げて雲の動き・雲の色・風で予測していた時代… 時代の変化はすごくいつしか空を見上げる事が少なくなってきたな…とこの記事を書きながら思っています。おばあちゃんが教えてくれた事… 我が子にも伝えていきたい… 大切な昔の知恵。これぞ「おばあちゃんの知恵袋」たまには、上を向いて見ませんか？懐かしい思い出と共に綺麗な空がみえるかも…